

社会資本総合整備計画

社会資本整備総合交付金

令和06年02月15日

計画の名称	三郷中央駅周辺地区まちなかウォークブル推進事業													
計画の期間	令和05年度～令和09年度（5年間）									重点配分対象の該当	○			
交付対象	三郷市													
計画の目標	駅前交通広場の改修を行い、歩行者等の滞留空間を創出するとともに、自転車・歩行者道の高質化と既存歩道を活用し、回遊性及び滞在快適性の向上を図り、街なか交流人口の増進や利便性の向上を図る。 目標1：駅前交通広場の改修を行い、歩行者等の滞留空間を創出 目標2：周辺地区における自転車・歩行者道の高質化による既存ストックを活用した回遊性向上													
全体事業費（百万円）	合計（A＋B＋C＋D）		801	A	801	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合C／（A＋B＋C＋D）	0	%

番号	計画の成果目標(定量的指標)			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		令和3年度		令和9年度
1	歩行者交通量(駅前交通広場) 滞在快適性等向上区域(駅前交通広場)内での歩行者数(定点8箇所の合計) ピーク時における歩行者数	7771人/3時間	人/3時間	8500人/3時間
2	三郷中央駅周辺のにぎわい創出 三郷中央駅の乗降客数 1日の乗降客数	22260人/日	人/日	24000人/日

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-

A 基幹事業																				
基幹事業（大）	番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	種別 1	種別 2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名 / 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況	
		一体的に実施することにより期待される効果																		
		備考																		
都市再生整備計画事業	A10-001	都市再生	一般	三郷市	直接	三郷市	-	-	三郷中央駅周辺地区まちなかウォークラブル推進事業	駅前交通広場の改修、地区内歩道の高質化,高架下利活用	三郷市/三郷中央駅周辺地区	■	■	■	■	■	801		未策定	
												小計						801		
											合計							801		

交付金の執行状況

(単位：百万円)

	R05	R06			
配分額 (a)	10	5			
計画別流用増 減額 (b)	0	0			
交付額 (c=a+b)	10	5			
前年度からの繰越額 (d)	0	0			
支払済額 (e)	10	5			
翌年度繰越額 (f)	0	0			
うち未契約繰越額(g)	0	0			
不用額 (h = c+d-e-f)	0	0			
未契約繰越率+不用率 (i = (g+h)/(c+d))%	0	0			
未契約繰越率+不用率が10%を超えている場合その理由					

まちなかウォーカブル^{すいしんじぎょう}推進事業

みさとちゅうおう えき しゅうへん ちく ^{だい}三郷中央駅^{かい}周辺地区^{へんこう}(第1回変更)

さいたま ^{みさと}埼玉県 ^し三郷市

令和7年1月

事業名	確認
都市・「再編集集中支援事業	☐
都市再生整備計画事業	☐
まちなかウォーカブル推進事業	☒

都市再生整備計画の目標及び計画期間

様式(1)－②

都道府県名	埼玉県	市町村名	みさと市 三郷市	地区名	みさとちゅうおう 三郷中央駅周辺地区	面積	28 ha
計画期間	令和 5 年度 ～ 令和 9 年度	交付期間	令和 5 年度 ～ 令和 9 年度				

目標

大目標：駅前交通広場の改修を行い、歩行者等の滞留空間を創出するとともに、自転車・歩行者道の高質化と既存歩道を活用し、回遊性及び滞在快適性の向上を図り、街なか交流人口の増進や利便性の向上を図る。
目標1：駅前交通広場の改修を行い、歩行者等の滞留空間を創出
目標2：周辺地区における自転車・歩行者道の高質化による既存ストックを活用した回遊性向上

目標設定の根拠

まちづくりの経緯及び現況

- 三郷市は、東京都心から20km圏内に位置しており、大型団地や高速道路を結ぶインターチェンジなどの施設が整備され、急速な都市化が進み田園型の社会から多様な機能を持つ都市へと変化しつつある。
- 当地区は、市の中心的位置にあり、江戸川と中川に挟まれ、地区内を第二大場川が縦貫している。また、昭和20年代の耕地整理事業及び昭和50年代の土地改良事業以降は、道路整備をはじめとして、公共施設整備がほとんど行われていないため、農地や住宅用地が主な土地利用となっている。
- 当地区内においては、「大都市地域における宅地開発及び鉄道整備の一体的推進に関する特別措置法」(宅鉄法)が平成元年に法制化され、三郷中央地区(約114.8ha)が同法の重点地域としての指定を受けたことから、同法に基づく一体型土地区画整理事業の実施により宅地開発及び鉄道整備を一体的に推進し、新駅を中心とした都市基盤整備を行っている。なお、土地区画整理事業は、都市基盤整備と合わせ良質な住宅・宅地の供給を行うとともに、つくばエクスプレスの整備による都心への交通事情の改善と都市機能集積の促進を図ることを目的として実施され、平成27年1月30日の換地処分を以て事業を終了した。
- つくばエクスプレスは、都内の秋葉原を起点として、埼玉県内の八潮市、三郷市を経て、千葉県、茨城県つくば市に至る延長約58kmの都市高速鉄道である。この路線は、昭和60年7月の運輸政策審議会答申「東京圏における高速鉄道を中心とする交通網の整備に関する基本計画について」のなかで位置づけられ、JR常磐線の混雑緩和や交通不便地域の利便性の向上及び首都圏における住宅地供給の促進などを目的として整備され、H17年8月に開業した。
- 第1期まちづくり交付金事業(H16～H20年度)では、駅へのアクセス道路の整備による利便性の向上、緑地や公園等の整備による水と緑を体感できるまちづくりを行った。
- 平成21年度から25年度の同地区における都市再生整備計画事業では道路整備事業、電線類の地中化による高質空間形成、提案事業として図書館を設立することにより、中心市街地形成の促進及び親水環境を活かしたアメニティに配慮した高質空間の創造を行った。
- 当地区では市民参加のまちづくりを行う方法として平成14年に「三郷中央地区まちづくり懇話会」を組織し、市民との対話の中からまちづくりを進めている。
- 第5次三郷市総合計画(令和3年3月)のまちづくりの理念として、市内外の人々との交流が広がるまちづくり「交流都市みさと」を目指すとともに、同計画の将来都市構造において、当該地区は都市交流拠点に位置付けられており、賑わいと活気ある快適な都市空間の形成により、市のシンボルとなるまちづくりを目指している。

課題

- 駅前交通広場は歩行者の滞留空間としての機能が不十分のため、滞在快適性、利便性を向上させる必要がある。
- 駅前交通広場では送迎用スペース不足によるロータリー内の混雑、ロータリー出入口に配置されている横断歩道など、交通安全上の課題が生じている。また、路線バス用のロータリーは未使用部分が多く、土地の有効活用が求められており、レイアウト変更を含めた安全性の確保が必要である。
- 当該地区は都市交流拠点としてのにぎわい、滞在性、回遊性に欠けており、既存ストックを活用した観光資源の発掘を検討する必要がある。

将来ビジョン(中長期)

①第5次三郷市総合計画(2021-2030)(令和2年度策定)

- 「交流都市 みさと」をまちづくり理念の3本柱の一つとし、市特性をアピールしていくことで、市民が三郷市を誇りに思い、市内外の人々と交流が広がるまちづくりを目指す。
- 三郷中央駅周辺地区は都市交流拠点として、にぎわいと活気ある快適な都市空間の形成によるシンボルとなるまちづくりを目指す。

②三郷市都市マスタープラン(2021-2040)

【全体構想の道路交通体系整備方針】

- 魅力ある美しい道づくりを目指す。駅前広場を中心に、道路や徒歩圏内の公園、河川等の公用空間において、多くの人が滞在したくなるような親しみを感じ、居心地がよく、歩きたくなる道づくりを検討することで、快適性の向上とにぎわいの創出を図る。

【地域別構想】

- 中央地域のまちづくり方針として、駅を中心とした都市交流拠点の形成、生活利便性を高める市街地の形成による街の魅力を発見できる歩行空間づくりを進める。

一体型滞在快適性等向上事業及びまちなかウォーカブル推進事業の計画 ※一体型滞在快適性等向上事業の場合もしくはまちなかウォーカブル推進事業の場合に記載すること。それ以外の場合は本欄を削除すること。 滞在快適性等向上区域の考え方 三郷中央駅を拠点とし、駅中心から半径1km圏内を目安に滞在快適性等向上区域を設定し、駅前交通広場を中心に滞在快適性、回遊性等の向上を図る。駅前交通広場はレイアウト変更を軸に、利便性と安全性の向上に努める。周辺地区について、歩道の高質化や案内板整備等による回遊性の向上を目的とし、居心地の良いまちなかを創出する。 滞在快適性等向上区域での取組 【駅前交通広場】 ・駅前交通広場において、ロータリー内のレイアウト変更を行うことで、一般車利用、ロータリー入口の横断歩道利用者の安全性の向上に寄与する。 ・バスロータリーの規模縮小を検討し、縮小したスペースを利用し歩行空間の拡幅、休憩施設（ベンチ、屋根）の設置等、広場利用者の滞在性を向上させる。 【周辺地域】 ・南側の三郷放水路の沿道である桜のプロムナードまで歩道の高質化を行い、既存ストックを活用した観光ルートの構築を図る。

目標を定量化する指標							
指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	基準年度	目標値	目標年度
歩行者交通量(駅前交通広場)	人／3時間	滞在快適性等向上区域(駅前交通広場)内での歩行者数 (定点8箇所の合計)	安全で快適な歩行者空間の創出	7,771人/3時間(平日)	R3年度	8,500人/3時間(平日)	R9年度
三郷中央駅周辺のにぎわいの創出	人／日	三郷中央駅の乗降客数	歩行空間の高質化、滞留空間の設置により、駅前広場ににぎわいが創出され、駅利用者が増加。	22,260人/日	R3年度	24,000人/日	R9年度

計画区域の整備方針		方針に合致する主要な事業
目標1:駅前交通広場の改修を行い、歩行者等の滞留空間を創出 ・バスロータリーを縮小し、歩道を拡幅することで回遊性の向上と滞留空間の創出を図る。 ・タクシープール、一般車の送迎スペースのレイアウトを見直し、歩行者の安全性を向上させる。		【基幹事業】(道路)駅前交通広場改修 【基幹事業】(滞在環境整備事業)シェルター設置 【基幹事業】(高質空間形成施設)ベンチ設置
目標2:周辺地区における自転車・歩行者道の高質化による既存ストックを活用した回遊性向上 ・三郷中央地区周辺から三郷放水路沿道(桜のプロムナード)までの歩道・自転車道を整備することで地区内の回遊性を創出する。		【基幹事業】(高質空間形成施設)歩行者道整備 【基幹事業】(地域生活基盤施設)案内板整備
その他		
●進捗状況 ・令和4年度 埼玉県ふるさと創造資金事業として、三郷中央駅周辺にぎわい創出検討プロジェクトを実施中。駅前交通広場、におどり公園、高架下の利活用などについて、利用者視点から利便性向上に向けた意見を提案してもらい、市民主体のまちづくりを実施していく		
●関連事業 ・駅前交通広場内に、観光案内所(トイレ等の休憩施設を併設)を整備する方針		

様式(1)-④-3

(金額の単位は百万円)

...A

0...B[illegible]

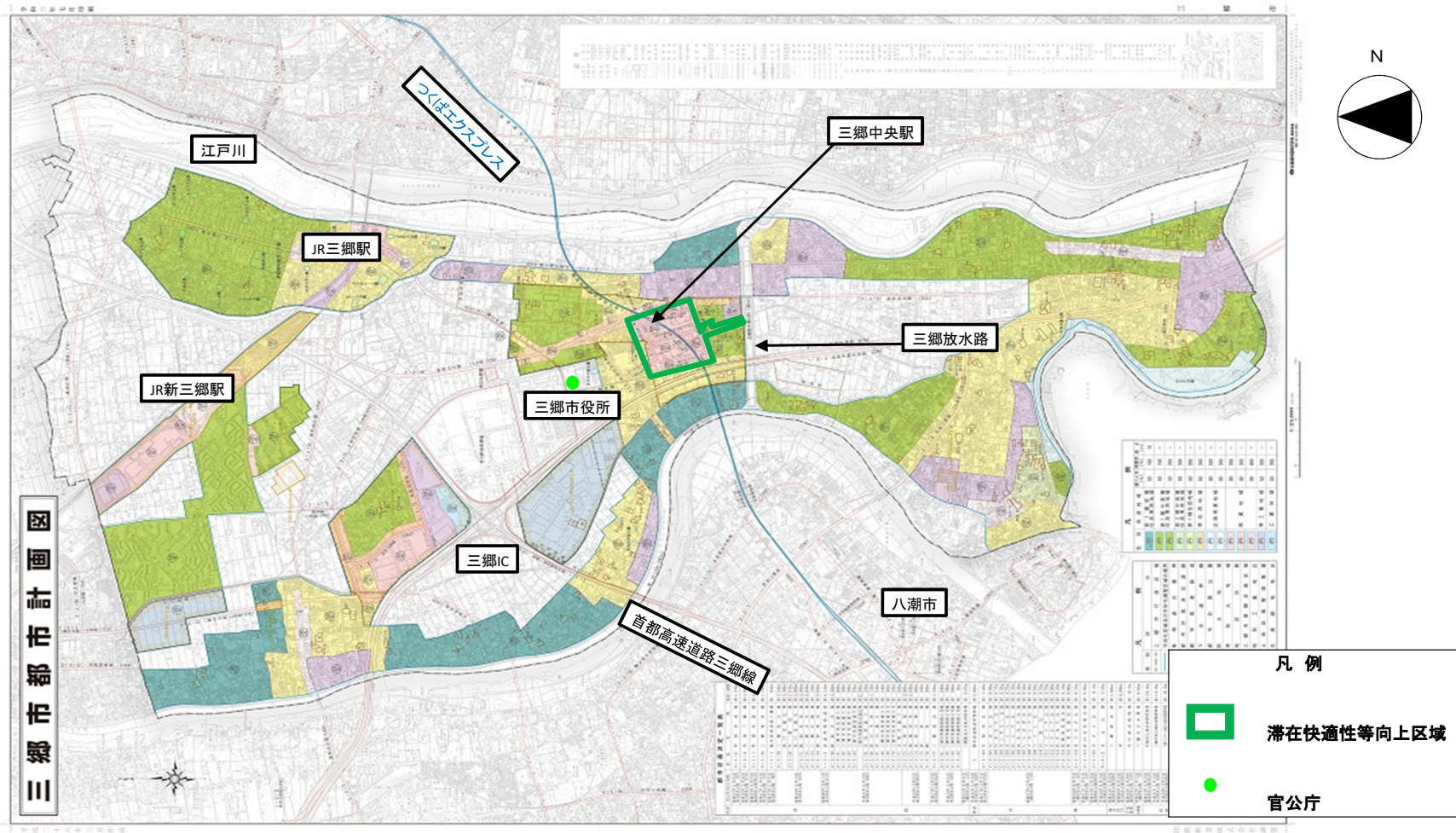
三郷中央駅周辺地区(埼玉県三郷市)

面積

28 ha

区域

三郷市中央1～3丁目の一部



三郷中央駅周辺地区(埼玉県三郷市) 整備方針概要図(まちなかウォーカブル推進事業)

目 標	大目標：駅前交通広場の改修を行い、歩行者等の滞留空間を創出するとともに、自転車・歩行者道の高質化と既存歩道を活用し、回遊性及び滞在快適性の向上を図り、街なか交流人口の増進や利便性の向上を図る。 目標1：駅前交通広場の改修を行い、歩行者等の滞留空間を創出 目標2：周辺地区における自転車・歩行者道の高質化による既存ストックを活用した回遊性向上	代表的な指標	歩行者交通量(駅前交通 (人／3時間))	7,771人/3時間(平日)	(R3年度)	→	8,500人/3時間(平日)	(R9年度)	
			三郷中央駅周辺のにぎわい(人／日)	22,260人/日	(R3年度)	→	24,000人/日	(R9年度)	
			0	()	0	()	→	0.00%	()
			0	()	0	()	→	0	()
			0	()	0	()	→	0	()

